

# 令和2・3年度 茨城県教育研究会体育・保健体育研究部研究テーマについて

## 1 研究主題

「できること、分かること、関わること」を実感し、活用できる体育学習

## 2 主題設定の理由

新学習指導要領が公示され、小学校では、令和2年度から実施を迎え、中学校では、令和3年度からの全面実施となる。新学習指導要領では、これまでの取組も重視しつつ、見方や考え方を働かせる学習過程を工夫し、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を推進していくことが求められている。さらに、改訂の要点の一つとして、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の資質・能力の三つの柱を確実に身に付けるための学習過程の工夫も求められている。また、東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されることもあり、「する、みる、支える、知る」といった運動やスポーツとの多様な関わり方と関連付けた指導の工夫や、性別や障害の有無等にかかわらず運動やスポーツの楽しみ方を共有するための指導の工夫なども併せて求められている。

本県の児童生徒の体力は、令和元年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の体力合計点の結果から、小学5年生の男子が全国第5位、女子が第2位、中学2年生の男子が第1位、女子が第3位と、依然として全国的に高い水準を維持しているといえる。このことは、これまで継続して取り組んできた研究の成果の一つといえる。しかしながら、小学校男子のソフトボール投げの結果を見ると、多くの学年で昨年度の全国平均を下回っているなど、技能の定着は十分とはいえずこれまでの取組を見直し、改善する必要があることも考えられる。また、小学5年生の運動習慣の調査においても、「1週間の運動実施時間の平均」が男女共に全国平均を下回っているなど、課題も見られる。

これらを踏まえ、本研究部では、児童・生徒が「できること、分かること、関わること」を実感し、活用できる体育学習をテーマとして追究することが、体育・保健体育科の目標である「心と体を一体としてとらえ、生涯にわたって健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を育成する」ことにつながると考え、本研究主題を設定した。

## 3 研究の内容（例）

- 指導内容の確実な定着を図るための弾力化をもたせた指導計画
- 児童生徒の発達段階や系統性を踏まえた学習指導
- 児童生徒の課題に応じた運動の場の工夫
- 適切なめあてのもとせ方と課題解決学習の方法
- 運動の学び方を重視した指導法（Plan-Do-Check-Action）
- 個に応じた授業を進めるための学習活動（個人カルテの活用等）
- 学習カード・学習資料の工夫と掲示・活用の仕方
- 運動の特性を踏まえた技能を定着させる教材づくり
- 基本的な動きを総合的に身に付ける「多様な動きをつくる運動（遊び）」の教材づくり
- 体力の向上を重視した「体づくり運動」の授業
- 実生活への活用につなげるための学習展開を工夫した体育理論の授業
- 思考力・判断力・表現力を引き出す発問の工夫
- 地域や学校の実態に応じた学習指導
- 教育活動全体との関連を図った指導計画の作成
- 効果的・効率的な学習評価の在り方
- アクティブ・ラーニングを活用した授業づくり
- ICTを活用した授業づくり
- 身近な生活や個人生活における健康・安全に関する内容を重視した保健学習
- 実践に結びつく知識の習得とそれらを活用して考える場面を重視した保健学習
- 課題学習や実験・実習等を取り入れた体験的な保健学習